

おかやま健康づくりアワード（表彰）実施要領

1 目的

おかやま健康づくりアワード（以下「アワード」という。）は、岡山県内における職場や地域で、健康づくり活動に積極的に取り組み、他の模範となる団体を表彰することにより、その功績を称えるとともに、その活動内容を広く紹介し、県民の健康づくり活動を推進することを目的とする。

2 実施主体

岡山県、健康おかやま 2 1 推進会議

3 表彰部門

- （１）職場部門
- （２）地域部門

4 表彰の種類

表彰は、岡山県知事表彰状の授与によって、これを行う。

5 表彰の対象

表彰の対象は、岡山県内にある事業所、自治体、自治会、ボランティア団体等であり、次の要件すべてに該当するものとする。

- （１）健康づくりのための活動を積極的かつ継続的に実施、または健康づくりを推進する社会環境整備の取組（食環境整備、運動環境整備、禁煙環境整備など）を実施しているものであって、表彰の前年度に実施した活動のうち、今後の発展・充実が認められるものであること。
- （２）営利を目的としないものであること。
- （３）過去５年間に、重大悪質な事案で法令等に違反し、処分等を受けたことがないこと。
- （４）過去に当該表彰を受けていないこと（地域部門において、同一市町村内に同一目的のために設立された組織にあっては、主たる組織（例：本部（当該市町村を代表し、従たる組織を統括する部署）等）が表彰を受けている場合は、従たる組織（例：支部（当該市町村の一区域を担当する部署）等）も表彰を受けていることと見なします。）。

6 表彰の分野

表彰対象の健康づくりとは、次のいずれかにあてはまるものとする。

また、応募できる取組分野は、3分野までとする。

- (1) 健（検）診
- (2) 栄養・食生活
- (3) 身体活動・運動
- (4) 休養・こころの健康
- (5) たばこ対策
- (6) 歯と口の健康
- (7) その他、健康づくりに寄与するものと認められる取組

7 募集方法

候補者の募集方法は、自薦又は他薦とする。

他薦の場合は、市町村、全国健康保険協会岡山支部、健康保険組合連合会岡山連合会、各団体等からの推薦による。

8 選考方法

被表彰者は、選考委員会の審査に基づき決定する。

9 表彰方法

表彰は、賞状及び記念品を授与して行う。

10 表彰結果の公表

表彰された取組は、岡山県のホームページ等で優良事例として公表し、職場、地域での取組を推進する。

11 その他

この要領に定めるもののほか、アワードの実施について必要な事項は、岡山県保健医療部健康推進課において別に定めるものとする。

附則 この実施要領は、平成30年6月12日から適用する。

平成31年2月15日一部改正

令和4年3月18日一部改正

令和5年4月1日一部改正

令和7年4月1日一部改正